

## 仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計  
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22  
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516  
E-mail: daihyou@nakada-partners.or.jp  
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

## ★ ☆ 休刊のお知らせ ☆ ★

次週8月13日(火)号は、休刊とさせていただきます。  
猛暑が続いていますので、体調にはくれぐれもご留意ください。

## ◆ 今週のこよみ ◆ ご自分の予定を確認して下さい

8/ 5(月) 友引 土用二の丑
6(火) 先負 広島平和記念日
7(水) 仏滅 立秋、全国高校野球選手権大会開幕
8(木) 大安
9(金) 赤口 長崎原爆の日
10(土) 先勝
11(日) 友引 山の日

	先週の株と為替	
	日経平均株価	円(対米ドル)
7/29(月)	38,469 △802	153.61 △0.30
30(火)	38,526 △57	154.89 ▼1.28
31(水)	39,102 △576	150.90 △3.99
8/ 1(木)	38,126 ▼976	149.85 △1.05
2(金)	35,910 ▼2216	149.20 △0.65

## 令和5年度のふるさと納税は1兆円超に

平成20年に開始されたふるさと納税は、返礼品の充実や平成27年度改正による制度拡充(控除上限額の引上げやワンストップ特例の導入)などで利用が拡大し、令和5年度の受入額は1兆円を超えました。

## ◆ 受入額、受入件数ともに過去最高を更新

ふるさと納税は、自治体に対する寄附額のうち2千円を超える部分について、一定の上限(収入や家族構成などにより異なる)まで所得税と住民税から全額が控除される制度です(ワンストップ特例制度を利用した場合は全額を住民税から控除)。

総務省によると、令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)におけるふるさと納税の受入額は約1兆1175億円(前年度比16%増)、受入件数は約5895万件(同14%増)となりました。

都道府県別の受入額(都道府県分と市区町村分の合計)は佐賀県を除く46都道府県で前年度より増加しており、自治体別の上位3団体は宮崎県都城市(約194億円)、北海道紋別市(約192億円)、大阪府泉佐野市(約175億円)となっています。

## ◆ 住民税控除の適用は約1千万人に

また、令和5年中に行ったふるさと納税について令和6年度分の住民税から控除を受けた方は約1千万人(前年度比12%増)、控除額は約7682億円(同13%増)となり、控除適用者のうち約537万人がワンストップ特例制度を利用しています。

なお、ふるさと納税に係る住民税控除により、本来は居住する自治体に納税する住民税が減額となりますが、都道府県別で控除額が最も多いのは東京都の約1899億円、市区町村別では神奈川県横浜市の約305億円となっています。

## ■ この記事の詳細は、情報BOX201530

## 本年10月から改正される児童手当制度

本年10月から児童手当制度が改正されます。

これにより、①所得制限の撤廃、②支給対象期間を高校生年代(18歳到達後の最初の3月31日まで)に延長、③第3子以降の支給額を月3万円に増額、④第3子以降となる子のカウントに大学生年代(22歳到達後の最初の3月31日まで)の子も含める、⑤支給回数を年6回(偶数月)に変更、といった拡充が実施されます。

制度改正に伴い、これまで所得制限によって児童手当を受給できなかった方や、高校生年代の子のみを養育している方などは児童手当を受給するための申請が必要となりますので、自治体から届く案内などに沿って手続きを行います。

## メダリストに対する報奨金の非課税措置

開催中のパリオリンピックにおいて、メダルを獲得した日本人選手にはJOC(日本オリンピック委員会)からメダルに応じて、金は500万円、銀は200万円、銅は100万円の報奨金が支給されますが、この報奨金は所得税を課さない「非課税所得」として取扱われます。

また、メダリストに対して各競技統括団体(JOC加盟団体)が支給する報奨金には一定限度額までの非課税措置があり、金500万円、銀200万円、銅100万円まで非課税となります。

## 詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

ふるさと納税に関する現況調査結果の概要

ふるさと納税は、対象の自治体への寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、控除上限額（収入や家族構成などで異なる）まで所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。  
 ※確定申告を行わなくても控除が受けられる「ワンストップ特例制度」を利用した場合は、所得税控除分を含めた控除額の全額を住民税から控除します。

◆令和 5 年度受入額の実績等

令和 5 年度（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）におけるふるさと納税の受入額及び受入件数の実績（全国計）※について、受入額は約 1 兆 1,175 億円（対前年度比 1.2 倍）、受入件数は約 5,895 万件（同 1.1 倍）となりました。

※受入額等の実績は、全地方団体（都道府県及び市区町村）の令和 5 年度決算見込の状況。

【受入額及び受入件数の 5 年間の推移】

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受入額（億円）	4,875.4 (1,166.7)	6,724.9 (1,808.5)	8,302.4 (2,392.0)	9,654.1 (2,961.4)	11,175.0 (3,515.1)
受入件数（万件）	2,333.6 (594.0)	3,488.8 (1,006.5)	4,447.3 (1,401.1)	5,184.3 (1,738.7)	5,894.6 (2,048.2)

※（ ）内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績。

◎地方団体別の受入額及び受入件数

・令和 5 年度におけるふるさと納税の受入額等を都道府県別（都道府県分と市区町村分の合計）で見ると、受入額は佐賀県を除く 46 都道府県で令和 4 年度より増加しており、最も多い都道府県は、北海道の 1,654 億 9,600 万円（受入件数 973 万 8,882 件）、次いで福岡県 615 億 400 万円（同 418 万 7,459 件）、宮崎県 520 億 1,200 万円（同 280 万 3,099 件）と続きます。

・また、地方団体別で受入額が多い上位 5 団体は、宮崎県都城市 193 億 8,400 万円（受入件数 101 万 2,796 件）、北海道紋別市 192 億 1,300 万円（同 124 万 3,201 件）、大阪府泉佐野市 175 億 1,400 万円（同 117 万 4,877 件）、北海道白糠町 167 億 7,800 万円（同 107 万 4,349 件）、北海道別海町 139 億 300 万円（同 92 万 3,046 件）です。

◆令和 6 年度課税における住民税控除額の実績等

ふるさと納税に係る住民税控除の適用状況※について、令和 6 年度課税における控除額の実績は約 7,682 億円（対前年度比 1.1 倍）、控除適用者数は約 1,000 万人（同 1.1 倍）となりました。また、控除適用者のうちワンストップ特例制度を利用したのは約 537 万人で、その住民税控除額は約 2,992 億円です。

※住民税控除額等の実績は、全市区町村を対象に、前年（令和 5 年）中のふるさと納税に係る令和 6 年度課税における控除の適用状況（令和 6 年 6 月 1 日時点）を調査したもので、住民税控除額は道府県民税と市町村民税の合計額、控除適用者数は市町村民税における計数。なお、能登半島地震の影響により、石川県珠洲市、能登町、穴水町は、令和 5 年度住民税控除額等（実績値）を計上。

【ふるさと納税に係る住民税控除額及び控除適用者数の 5 年間の推移】

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
住民税控除額（億円）	3,479.3 (1,086.1)	4,432.9 (1,535.0)	5,716.8 (2,056.6)	6,804.9 (2,563.1)	7,682.3 (2,992.3)
控除適用者数（万人）	413.6 (177.3)	564.3 (269.8)	746.3 (375.5)	893.0 (465.0)	1,000.2 (536.6)

※（ ）内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績。

◎地方団体別の住民税控除の適用状況

・ふるさと納税に係る住民税控除額を都道府県別で見ると、控除額が最も多いは東京都の 1,899 億 3,300 万円（適用者数 186 万 1,141 人）、次いで神奈川県 796 億 2,500 万円（同 97 万 1,082 人）、大阪府 614 億円（同 84 万 28 人）と続きます。

・また、市町村民税の控除額が多い上位 5 団体は、神奈川県横浜市 304 億 6,700 万円（適用者数 43 万 9,267 人）、愛知県名古屋市 176 億 5,400 万円（同 25 万 5,163 人）、大阪府大阪市 166 億 5,500 万円（同 27 万 9,922 人）、神奈川県川崎市 135 億 7,800 万円（同 20 万 7,616 人）、東京都世田谷区 110 億 2,800 万円（同 14 万 6,812 人）です。